

草津市教育委員会会議録

令和元年12月定例会

(12月20日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	周防直美
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江竜真司
	教育総務課長	田中 歩
	生涯学習課長	相井義博
	スポーツ保健課長	織田泰行
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	歴史文化財課長	岩間一水
	草津宿街道交流館長	八杉 淳
	図書館副館長	田中直樹
	学校教育課長	京近武史
	児童生徒支援課長	成田陽子
	幼児課参事	前田典子

事務局	教育総務課総務係長	門脇弦太
-----	-----------	------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会12月定例会を開会いたします。

まず初めに、来る12月24日をもちまして、周防委員の教育委員としての任期が満了となります。したがって、今定例会が最後の会議となりますので、周防委員より一言、御挨拶を賜りたいと思います。

周防委員

まず、4年間、大変お世話になり、ありがとうございました。

4年前、草津市教育振興基本計画を見せていただき、基本理念が「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまち くさつ」としていました。その中で「一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性のあることを信じる心が生まれます。そのとき、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう、全力を尽くすことは全ての大人の責務であるという思いに駆られます。子どもたちが伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため、社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。」この文章を読み、このような理念で教育を進めているのだと感動して、共感もしまして、私自身も使命感を持ちました。この4年間、保護者の立場での教育委員として何ができるのかなと常に考えていたのですが、十分に行動できなかったという反省点も多くあります。ただ、本当にたくさんを知り、学ばせていただきました。草津市が教育に力を入れ、毎年のように新しい取組があり、学ぶための環境をよくするために改革し続けていることがわかりました。学力面では、一人一人に合わせた対応がICTの利用によってまだまだ可能だろうし、これからも期待しています。子どもたちの学校での教育だけでなく、歴史や文化、読書活動、スポーツや健康といった市民の生活、というより、人生を豊かにするためにそれぞれ情熱を持って取り組まれているなと思いました。今後も市民も巻き込んでこのような取組を発信していただきたいと思います。

私は、ごく普通の母親であり、的外れなことも申したいと思いますが、意見を言わせていただきありがとうございました。今の時代、全国的に子どもが巻き込まれる事件や事故もまだまだ絶えないし、いじめや不登校や自殺という最悪なこともある中、子どもたちが安全に過ごして可能性を最大限に伸ばし、輝いていける社会をつくっていけるように、私も微力ですが社会の一員として行動していきたいと思います。今後ともよろしく願います。大変ありがとうございました。

川那邊教育長

周防委員におかれましては、4年間、さまざまなところに足を運んでいただくとともに、本市教育の向上に御尽力をいただきました。誠にありがとうございました。今後におきましても、健康には御留意いただき、新たな立場から御指導賜りますようお願い申し上げます。

—————日程第1—————

川那邊教育長

それでは、議事に入りたいと思います。まず、日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、12月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長

次に、日程第2「11月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、11月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長

次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは、報告に移ります。まずは、学校給食センターからの献立のうち、12月10日分について、準備・調理を行う中で、調達したお米から小石2個が見つかり、その日の米飯の提供を中止いたしました。引き続き、11日には提供予定の「さんまのおろしがけ」の材料となるさんまに不良品が多数あり、同じく提供を中止しました。子どもたちには予定していた献立が提供できず、大変申し訳なく思っています。

次に、11月草津市議会定例会ですが、11月28日に開会し、12月19

日に閉会しました。一般質問は12月9、10、11日で、今回の教育委員会へ質問項目は「ICT教育の推進について」「子どもの交通事故死亡事故ゼロについて」「草津市の防災について」「人権問題に関して」「スマホ使用が子どもたちに与える影響について」でした。質問の趣旨や答弁を踏まえ、着実な教育行政を展開したいと思います。なお、詳細はホームページに掲載されていますので、市民の皆さんには、ぜひ御覧いただきたいと思っています。

次に「草津市教育振興基本計画（第3期）」についてです。これまで、9月25日、11月27日、そして12月16日の3回にわたり会議を開催し、委員の皆さんには、それぞれのお立場から熱心な御議論をいただきました。最終日の16日においてもまだ議論が続き、原案を再度修正、整理し、18日に策定委員会の委員長、滋賀大学糸乗教授から答申をいただきました。教育に熱心に取り組む草津にふさわしい、良い答申がいただけたと思っています。この計画は、令和2年度から6年度までの5年間における、教育振興の方向や施策等を示す大事なものです。基本理念は「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまち くさつ」を踏襲するとともに、基本方向には「子どもの生きる力を育む」「学校の教育力を高める」「社会全体で学びを進める」「歴史と文化を守り育てる」の四つが整理されています。さらに、項目ごとに、今後、計画的・重点的に取り組むべき施策が示されるなど、わかりやすい中身となっています。市民の皆さんのパブリックコメントをお受けするとともに、教育委員会や総合教育会議での議論も踏まえ、3月の議会にも報告し、公表していきたいと考えています。

次に、11月22日には、滋賀県小学校理科教育研究発表協議会が「理科の見方・考え方を働かせ、目の前の自然現象について自分なりの解釈ができる子どもの育成」をテーマに、老上小学校で開催されました。4年生の「物の体積と温度」、6年生の「てこのはたらき」の2授業が公開されましたが、子どもたちの授業に取り組む姿勢は、ICT機器とノートや黒板等を組み合わせた「草津型アクティブ・ラーニング」を踏まえた取組であり、良い発信ができたと思っています。

次に、11月29日に開催しました文化財保護審議会では、今年度策定に取り組んでいる文化財に関する三つの計画について審議いただき「史跡草津宿本陣保存活用計画」「草津市文化財保存活用地域計画」については、五十川会長から答申をいただきました。また「史跡芦浦観音寺跡整備基本計画」については、次回会議の答申に向けての御意見をいただくことができました。今年の4月に文化財保護法が改正され、文化財の活用がより一層求められる中、その基本となる計画づくりを着実に進め、事業展開へとつなげていきたいと考えています。

次に、高校生の全国大会出場です。県立草津東高等学校のサッカー部、女子バスケットボール部の皆さんが県予選で優勝し、全国大会への出場を果たされました。12日には、部員と指導者が市長、教育長への報告に来られました。サッカー部は12月31日に東京代表の東久留米総合高校、女子バスケット部は12月23日に愛媛県代表の済美高校が初戦の対戦だそうです。日ごろの練習の成果を発揮し、一戦一戦を勝ち進んでほしいと思っています。

終わりに、来週23日は2学期の終業式です。各学校、課題が山積する中、着実な学校経営に努めていただきました。校長からは、ビジョンの提示とマネジメント、教職員への指導、地域との連携などにおいて精力的に活動する姿を見せていただきました。結果として、児童生徒の成長、教職員の意欲の向上などにおいて、一定の成果が見られるようになってきていると聞いており、頼もしく思っています。

委員の皆様、そして職員の皆様には、本年も草津の教育の推進・充実に向け力を発揮いただきました。大変ありがとうございます。来年もよき年でありますよう祈念いたしまして、報告といたします。

それでは、委員の皆様から、12月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたらお願いいたします。

周防委員

11月22日に老上小学校であった理科教育研究発表協議会の公開授業を見させていただきました。4年生と6年生の授業だったのですが、特に4年生でICTを利用した授業の良さがよくわかる授業でした。実験をする先生の手元の様子をカメラで撮って、電子黒板で映し出され、見やすくなっていて、子どもたちはタブレットで図を書き込んだり文字を入力するのもスムーズにできて、プリントを配るかわりにタブレットに一斉送信されて、無駄な時間もないように思いました。タブレットの使用については、自分の子どもから聞いていると感じがするときもあるというようなことも言うのですが、ICTを有効的に使った授業を保護者が実際に見る機会が増えれば、タブレットは学用品だという意識も持てるのではないかと思います。

それから、11月24日には、草津市青少年育成大会に参加させていただきました。その中で、事例発表として、渋川小学校の子どもたちが人との出会いを通して学ぶ、世界農業遺産学習を発表してくれました。遠隔授業でいろいろな地域の方と交流したり、体験したことをとてもわかりやすくまとめていて感心しました。その後に、メンバー全員が不登校を経験したというバンド「JERRY BEANS」の公演ライブがあり、こちらも不登校になったころの気持ちや経験などのお話や、歌も歌詞がすごく胸を打つようなもので、感動しな

がら聞かせていただきました。

それから、12月5日に玉川小学校でスペシャル授業があったのですが、それも見せていただきました。湖南省出身のボクシングの元世界チャンピオン山中慎介さんに来ていただき、子どもたちは大変喜んでいました。山中さんが小学生のころは野球少年であったこと、中学生でボクシング世界チャンピオンの夢を持ってたくさんの苦労の末にチャンピオンになったことを話され、一人一人夢をしっかり持ってみんなに伝えて努力すれば結果が出てくると伝えておられました。質問タイムにはたくさん子どもたちが手を挙げ、その子たちにとっても丁寧に返答されていました。最後に代表の子どもたちが山中さんにお礼を言ったのですが、しっかりと自分の言葉で感動や感謝を伝えていて、感心しました。子どもたちが頑張ろうという気持ちになった様子が見れて、本当に良かったと思います。

あと、先日、18日に矢倉小学校で朝学習で1年生がMIMの学習をしているというので様子を見学させていただきました。リズムに合わせて拗音、「うちゅう」とか「ちきゅう」など、小さい「ゆ」とかそういうのを理解する練習をしたり、クイズで言葉を探してみたり、とても楽しそうな様子でした。1年生で平仮名でつまずいてしまうと、ほかの教科も難しいだろうし、いろいろな方法で子どもたちが全員理解できるように今後も取り組んでいただけたらと思います。そして、困っている子がいれば誰かが気づけるような学校現場であるように、今後ともよろしくお願ひしたいです。

それから、最後に、先日「夢！自分！発見プログラム」というワークショップと講習会へ参加してきました。ゲーム方式で自分の好きなもの、大切なことなどを言葉に出していき、相手も理解し、自分の原動力を発見するというものです。子どもたちが自分が本当にやりたいことを見つけ、言語化し、周りの大人がそれを知って伴走する。そういう社会が子どもたちの可能性を最大限に伸ばせられるのではないかと思います。そういう社会をつくっていけるように、今後ともよろしくお願ひします。

檀原委員

私も11月22日の老上小学校においての理科教育の発表会に参加させていただきました。4年生と6年生の授業と、それからその午後に文科省の調査官の方が新しい学習指導要領においての教科における評価の指標のあり方等のお話をされる所、全部ではないのですが聞かせていただくことで、大変皆さん方が熱心に取り組んでおられる姿に非常に感動いたしました。同時に、草津でもICTをずっと使ってきている中で、やはり若干改善した方がいいなというところは素人ながらに感じる所もありましたので、またぜひそういうものは正していけたらなと思っております。ですが、非常にこういう取組が

草津市において行われるということは非常に刺激になって、非常にすばらしい催しだったなと思っております。

それから、23日の土曜日には、草津市内においてのチャレンジスポーツデーに、この日だけではないのですけれども、私の地域でありましたので、スタッフとして参加させていただきました。うちの地域というのは古くからの町内会と、それから最近マンションで一つの町内会ができたところもあるのですが、そちらの新しいところからもたくさんの方が参加されるように少しずつなっていることと、それから例年初めて参加されるという方がおられて、親子で参加されたり、またおじいちゃんおばあちゃんとお孫さんが一緒に参加されるというようなことがあって、少しずつこういう機会を通じて地域と親しみ、またいろいろな人たちとともに汗を流したり楽しんだりする機会があるというすばらしい取組ですので、いろいろなところ苦勞いただいていると思いますが、ぜひ続けていただきたいなと思っています。また、これ事前申し込みが必要のところと、当日参加可能なところがありますが、どの地域においても最低一つぐらい何か当日たまたま来たけれども何かさせてあげられるような取組ができることがいいのではないかなと思います。既にそういうふうになっているところも多いと思うのですが、ぜひそういうふうになればいいなと思っております。

翌24日の日は、先ほども紹介がありましたが、アミカホールでの青少年育成大会にも参加させていただいたのですが、先ほどお話あったとおり、渋川小学校での取組は聞いているだけでびっくりするような内容でして、ぜひこれ世界農業遺産がもし滋賀県で実現するとしたら、渋川小学校にぜひ協力されたらその強力な原動力になるなということを確認するような発表でしたので、今後ともぜひ何らかの形で続けられて、またぜひいろいろな人に見てほしい。本当にすばらしい内容だったので、非常に感動いたしました。

それから、同じ日にクレアホールのほうでは、矢倉地域の居住組というところを中心サンヤレ踊りやオコナイといった伝統行事がずっと続いてきていることをぜひ紹介したいということで「サー行こか」という映画ができ、その上映会がございました。この映画をつくられた方は、もともと矢倉に住んでおられた方ではないのですが、地域の記憶絵をつくったり、またそういうもともとある草津の良さをみんなに紹介しようという河崎さんという方が中心になってつくられたのですが、その熱意に草津でも御存じの方も多の中島監督という映画監督や、大学の映像関係の先生方も協力をされて、非常にすばらしい映画を上映されて、もう地域の宝物が一つ増えたなということで、すばらしい取組をされた。自主的につくられ、また上映会もされたことに非常に敬意を表したいと思います。

それから、少し飛びますが、30日には、草津養護学校での「楓のつどい」

というお祭りに参加させていただきました。文化祭とは別にこの「楓のつどい」というのをされているのには、やはり文化祭は子どもたちがクラスごとだったり学年ごとに発表をされるという機会なのですが、こちらはもう少し自由な形での発表で、地域の人たちの協力を得た発表であったり、また歌を歌ったりダンスをしたりという個人発表の場も提供されるということで、非常にやはりいろいろな形で個性の強い子どもたちがそういう場を通じていろいろな人の前で発表したり、またそれを見る人たちによってその理解が進むという、まさにインクルーシブな社会に向けてのすばらしい取組であると理解しました。それから、その中に草津の私も知っているような人が何人も協力されている姿を見て、本当にうれしいなと思いました。ぜひ今後とも続けていただきたいなと思っております。

また、その同日、滋賀県国際協会というところの設立40周年記念式典というのが大津であったのですが、そちらの方でモーリー・ロバートソンさんというテレビにもよく出られているので御存じの方多いと思うのですが、その方が記念講演をされました。この方はもともと外国で生まれられて日本に来られたのですが、幼少期は広島で過ごされて、大学はもう東京大学とハーバード大学同時に合格された方で、日本語で東京大学受けた外国人というなかなかユニークな方なのですが、何でそのようなことができたのかみたいな話もされましたし、また広島では非常に問題児扱いをされて退学させられた。でも、東京大学に受かったみたいな話もされたり、また滋賀県というのを外から見るとこんな魅力があると。国際交流協会ということですから、外国の方が来られたときに滋賀がどういうふうに写るかというような話を非常にされたのですが、非常に滋賀の魅力の可能性について話をされました。ぜひ本市においても前回のときはポンティアックから来ていただいたように、いろいろな意味で外国の方との交流もこれから増えてくると思います。ぜひそういう形でいろいろな自分たちの良さを外から見るとどう見えるかということも意識しながら、特に今回文化財の活用というようなことが国の方でも方針を打ち出されておりますように、草津の魅力もいろいろな意味で発信できるような形にしていければいいなと思っております。

あと、先日もう1週間前ですけど、14日から今日まで立命館大学で「SUSTAINABLE WEEK」という取組を今されております。その中で、14日には二つのシンポジウムをされました。大学を超えてSDGsに取り組むという取組で、京都の京都大学と、それから龍谷大学と立命館大学の三つのグループが「みやこKAMADOKI」というグループをつくってSDGsに取り組まれた話を中心として、立命館大学の仲谷総長も参加されるというような学生中心のシンポジウムが一つ目、それから午後からは、SDGs表現論と

ということで、若者が集い、語り合い、アクションを起こすというシンポジウムがありました。そこには、玉川小学校の5年生もシンポジストとして参加しました。それからあと、同志社中学校の学生、それからN高等学校という、Nというのは何かの頭文字ではなくて、それが本当の名前なのですが、ネットを通じて授業をするという非常にユニークな高等学校が一つできているのですが、その学生も参加されて、あと立命館大学の学生という形のシンポジウムがされました。玉川小学校の5年生も堂々と意見を言い、また質問されたときには堂々と自分の考えを言うという、なかなかすごいなというようなことも感じながら、SDGsというのはいつてみれば何でもありなところもあるのですが、若者らしい視点での取組が非常にすばらしいなと感じました。

それから、17日に私も参加してきましたが、地域の自立の意味を考えるとシンポジウムがもう一度その立命館大学の方でありまして、そこでは現代・過去・未来をそれぞれテーマとした発表の中で、これからのSDGsをみんなで考えながらも地域をどういうふうにつくっていくかというような話し合いがなされました。いろいろなところのその発表と展示を見ながらいろいろな人と意見交流や立ち話をしたのですが、その中で立命館大学の映像をテーマに学んでいる人たちの発表のところでは、その今までの経験として長野県の子もたちとワークショップをしたということで、そういうことをやる相手先を探しているみたいなことを言っていました。ぜひそういうことなら草津にもたくさん可能性があるのではないかなと思いましたが、また食育のテーマの人たちだったらぜひ渋川小学校につなげてあげたいなと思いましたが。またロヒンギヤの難民について現地に行って報告したパネルを展示している子どもたちもいましたので、ぜひそういう意味では世界的な人権問題や今私たちが生きている社会がどういう時代なのかということを考えるテーマとして、またいろいろな意味で見てもらえる機会ができればいいなと思いましたが。

最後に、私非常に悲しいニュースを聞いて、今年最後の一番苦しい思いをしたのが、12月4日の水曜日に、アフガニスタンのカンダハールの近くでペンシャール会の現地代表をされている中村哲さんが亡くなったというニュースでした。彼は御存じの方も多と思いますが、もともと医者さんとして現地に行かれたのですが、100人の医者よりも1本の用水路がこの地域の人たちの幸せにつながる、命を救うということで、蛇籠とかいう網の中に石を入れてそれを水の中に沈めていくというような、あと自分たちが去った後でもその地域がちゃんとそういうことができるようにということも考えた用水路をつくってこられました。今、73歳という若さで亡くなったのですが、あと20年は続けたいというふうに思っておられたということで、本当に苦しいというか悲しい思いでしたが、世界中が彼を知る機会にもなったと思います。彼はクリスチ

ヤンでしたが、座右の銘として「一隅を照らす」という言葉を挙げて紹介されているビデオを見ました。御存じのように最澄が言われた言葉でございますが、やはり私たちはこの時代に生きる者として、今ある社会の課題について一人一人が何ができるかということをよく考え、また国際貢献だけではなくて、今、自分たちが直面している問題をしっかりと解決するためにやっていくことが彼の意思を損なわない、受け継いでいくことではないかというふうに思って、彼の思いをしっかりと受け継いでいきたいなと思いました。御冥福を祈りますとともに、これからも忘れずにいたいと思っています。

中西委員

私もこの11月から12月にかけて研究会等参加させていただいて、特に理科教育の研究会では、私の母校でもある老上小学校へ行きまして、懐かしさやいろいろな思いながら授業等を見せていただきました。先ほどからもお話があったように、草津のアクティブ・ラーニング、ICTの教育が真新しいというか新しいものに見えない、当たり前のように見えているというのがとてもうれしく思いました。子どもたちが文章をつくる、それを送る、またほかの子どもの文章をそのタブレット等で読む。そういったことがスムーズに行われていまして、これは理科の教育の授業を見せていただいていたのですが、きっとほかの授業でもそういうふうな活用がうまくいっているのだろうなということを感じさせてもらいました。今日も先ほど話があったのですが、文科省の方で一人1台のタブレットを支給するというような時代になってきた訳ですけども、それぞれ持っている、今それぞれあるものをうまく生かす。タブレットがあるのなら、そのタブレットをうまく生かす。ICTによってその教科の内容をより深めていく。そういったことの方策を更に深めていただきたいなと思いました。

それから、これも11月24日、青少年育成大会に参加させていただいたのですが、特に遠隔授業というようなことで、朝宮小学校と渋川小学校ですか。そういったところの交流、遠隔授業を使っただけの交流というようなこと。それから、農業の体験、またほかにもブドウ栽培であるとかパンづくりとか、そういったことが言われておりまして、他府県でも宮崎県との交流というようなことも実際にやられていたようです。広がり、自分のところの学校だけじゃなしに、周りの学校、また他府県にも及ぶICTによってそういう学習経験が広がっていく。そういったことのおもしろさでありますとか、今までにない取組が体験できて、大変良かったかなと思います。

それから、私は保護司もしているのですが、12月10日に保護司会と、それから更生保護女性会、それからBBSというような会の研修がございまして、そこでいろいろ今の現状を聞かせていただきました。特に今、更生施設を利用

されている方があるのですけれども、家庭裁判所から補導委託された試験観察中の少年を一定期間保護する場合もあるというようなことで、刑務所あるいは保護観察所から一定期間過ごす。そういう場がある訳です。そうしたところの人ですけれども、特にお年寄りが増えているということが言われています。若い人は実は少なくなってきたりまして、刑法犯とかそういった数で言いますと、窃盗で言いますと平成15年から平成29年までの間に約1割ほど減っているということのようです。そうした状況ですけれども、その刑務所も含めて更生保護施設という中に最近では薬物、アルコール依存、それから高齢者、そういった方がたくさん処遇されているということですが、特に高齢者の方は繰り返し犯罪を犯されて、何回もこの刑務所に入っておられるというような状況があるようです。それから、今の刑法犯で特に多いのは詐欺、これが多くて、4万2,000件以上あります。それから、前年比で言うと4%ずつぐらい増えているということですが、平成24年以降増加傾向にあると。それから、特殊詐欺の認知件数は、これはオレオレ詐欺とかあいつたものの件数だと思いますが、1万8,200件、前年比で約29%増えているというような状況のようです。

それから、これはまた我々の方とも関わってくると思うのですが、児童虐待件数につきましては、平成26年から4年連続で増加しており、平成26年には1,116件だったのが、平成30年にはその3.7倍に増えているというようなことです。そして、薬物犯罪というのが多くありまして、覚醒剤で1万人、これは犯罪白書というようなものをもとにお話をされていたのですが、1万人以上、それから、大麻取り締まりで検挙されたのが3,200人というようなことでした。そういうような状況の中で、滋賀県だけではなく、全国の入所受刑者は1万9,336人というようなことでした。これも前年比で5.5%減っているということです。少しずつ減ってはきているのですけれども、それで、少年の刑法犯の検挙人員も3万5,000人、全国ですけれども、これも前年比で約12.5%減っています。平成16年から14年連続で減っているということですが、あと、特別法犯というのが5,000人余りということで、これも減っているようです。全体で減っている中で、薬物あるいは大麻については4年連続で増加しているというようなことでした。全体通して薬物、それから大麻、そういったものの犯罪が増えているのと、それから詐欺罪についてのことが増えていると。全体としては減っているということで、身近なところでは、滋賀刑務所、これも令和4年にはなくなるようです。それぐらい受刑者が少なくなっているということで、これは全国的に少なくなっている、今刑務所の中におられる方というのは、もうお年寄りがほとんどになってきているというような状況です。

またそのお年寄りも繰り返し犯罪を犯されて、一旦出られてまた犯罪を犯して、また中に入ってこられるというような、繰り返しの方がたくさんおられるというようなことをお聞きしておりました。

教育委員会の中でこんなお話するのもどうかとも思いましたけれども、いろいろなことを含めて皆さんに知っていただいて、そして指導に生かしていただければと思います。

稲垣委員

私もいろいろな研修会や研究会には参加させていただいたのですが、もう皆さんおっしゃっておりますので、それはもう省かせていただいて、1点だけ気になることをお伝えしたいなと思っています。

詳細も知らずに話すのはあれなのですけれども、先日の給食について少しお話させていただきたいと思います。食の安全についていろいろ配慮いただいて本当にありがとうございます。子どもたちの口に入る前に対処いただけたことは大変良かったなと思っています。報告では、どちらも納入業者に課題があり、原因究明しているところだと伺っています。そこなのですが、そしたら給食センターでできることは、あるいはもうされているかもしれませんが、何かあったのではないのかなと思いました。昼食の1品、主食である米飯がないということですね。おかずだけでその日は子どもたちは対応したということを知っています。そうすると、午後から2時間子どもたちは学習する訳です。帰宅は4時ごろになる訳ですね。それからまた朝、朝食抜きで来る子も少なからずいると思います。また、給食大好き、給食命で来ている子もいると思います。たかが1食かもしれないのですけれども、子どもたちにとっては大きなことだと思いました。9,000食近い数の緊急に準備するのは大変難しいことかとは思いますが、何か1品つけてあげてほしかったなと思っています。主食が変わるクッキーであるとか、クラッカーであるとか、日持ちしてストックしておける乾物類、あるいはプリン・ゼリーなど冷凍食品として保存できるもの。これらは事前にアレルギー対応は十分できると思います。そういうものをつけてあげていただけたら、やはり子どもたちもたかが1日、たかが1食ですけれども、午後からの学習もまた支障なく受けることができたのではないかなと感じさせていただきました。給食で救われる子も少なからずおります。たかが1食ではなく御配慮いただけると、危機管理対応ということで多分準備されているのだとは思いますが、やはり主食が抜けるということはやはり重篤に考える一つの課題ではないのかなと感じさせていただきました。

教育部長

給食の件については、2日連続そういった欠品を生じさせまして、御心配と御迷惑をおかけしたところなのですけれども、今稲垣委員さんがおっしゃった

ように、代替についても検討はしたのですが、どうしても時間がなかったというのがあるのですが、別のものを用意するとアレルギーの関係があって今回は用意ができなかったというものです。ただ、こういったことを教訓に次回こういうようなことがあれば、そういった対応ができるよう、前もってアレルギーに関しての情報を学校なりまた保護者の方にも提供させていただいておいて、速やかにそういう対応をとれるような形で検討というか研究を始めたところなので、こんなことがあっても困るのですけれども、そういう緊急時の対応というのは考えてまいりたいと思います。

稲垣委員

1校であれば対応できたと思うのですが、全校なので大変難しいことだろうとは思いますが、これから災害がいつ起こるかわからない時代でもありますし、やはり「食」ということを大事に、私たち大人が考えてやらないと、子どもたちは「えっ」というだけで終わるのですけれども、よろしく願いいたします。

川那邊教育長

ありがとうございました。それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

議第57号の臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

当議案及び議事を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、当議案及び議事は、公開しないことといたします。したがって、議第57号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは、日程第5、報告事項に入ります。
事務局より報告願います。

幼児課参事

草津市立保育所利用に関する苦情解決のための第三者委員設置要綱の一部を改正する要綱につきまして、幼児課の前田から御報告させていただきます。

報告書4ページからの新旧対照表を御覧ください。

現在、市立保育所については、草津市立保育所利用に関する苦情解決のための第三者委員設置要綱に基づき、第三者委員を設置しておりますが、幼稚園・認定こども園についても草津市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第30条において、苦情を受け付けるための窓口を設置するなどの必要な措置を講じなければならないとされていることから、幼稚園・認定こども園についても第三者委員を設置するために、要綱の一部を改正するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

川那邊教育長

続いてお願いします。

幼児課参事

続いて、報告事項2について、幼児課、前田から報告させていただきます。

令和2年度草津市立幼稚園等の園児募集結果についてでございます。資料の6ページを御覧ください。

今回、草津市立幼稚園条例及び草津市立幼稚園規則の規定に基づきまして、令和2年度の新入園児募集を行い、11月8日から14日の間に申し込みの受付を行いました。その結果、矢倉・笠縫の二つの幼稚園及び笠縫東・志津・山田・老上・玉川・常盤の六つの幼稚園型認定こども園の教育認定の全ての年齢において、全ての園児を希望通り入園決定することができました。また、矢橋ふたばこども園と草津中央おひさまこども園の二つの幼保連携型認定こども園の教育認定につきましては、矢橋ふたばこども園の4歳児、草津中央おひさまこども園の3歳児・4歳児・5歳児におきまして、定員を超える申し込みがございましたことから、3歳児は11月20日に、4歳児及び5歳児は11月19日にそれぞれ1次申し込みの抽選を行いました。結果、矢橋ふたばこども園の教育認定の4歳児は一人を入園決定し、草津中央おひさまこども園の3歳児は20人、4歳児は5人、5歳児は2名を入園決定いたしました。入園決定できなかった方のうち、待機児童をされた方の人数につきましては、3歳児は草

津中央おひさまこども園において13名でございました。4歳児につきましては、矢橋ふたばこども園では2人、草津中央おひさまこども園では3人となり、計5人でございました。5歳児につきましては、草津中央おひさまこども園において3人でございました。

本市におきましては、草津市幼保一体化推進計画に基づき、幼稚園の認定こども園の移行と合わせて3歳児教育の実施を進めており、来年度の老上こども園、玉川こども園、常盤こども園に続いて、令和3年度には笠縫幼稚園、令和4年度には矢倉幼稚園の認定こども園化の意向を計画しているところでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育総務課長

報告事項の3 寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は、8ページでございます。

このたび、からだフェスタ事務局様より、書籍23冊を市内小中学校に御寄付いただきました。

また、志津南小学校PTA様より、テント2張り、ミキサー1台、アンプ2台を御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの三つの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

檀原委員

報告2のところで質問をさせていただきます。資料の網掛けのしているところに待機をされているお子さんがおられるということで、待機者数が一番右の欄に書かれております。同時にその隣に空き状況というのがございますので、この待っておられる方々におきましては、この空いているというところに回っていただくことも可能かなと思うのですけれども、そういう情報は本人さんの方には伝わっておりますか。

幼児課参事

幼児課、前田でございます。

抽選のときに、まず保護者様に全市1区でございますので、こういった施設が空いておりますということを紹介させていただきました。その他、近所でしたらこちらの方も利用できますということで情報提供した上で、なおかつここで待機して待ちたいというような御意見いただいております。

檀原委員

わかりました。ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかどうですか。

周防委員

この寄付の受け入れ報告で、書籍とあるのですが、何か姿勢の本というふうに聞いているのですけれども、私も幼稚園とか卒園式とか卒業式、入園式・入学式とか続けざまに参加させていただいて、やはり小さいときはみんな姿勢がピンといいのに、だんだんと姿勢が悪くなっていくのが本当にわかってしまうような状態で、とても気になっていました。今の子どもたちは人生100年生きてと言われてますし、やはり今私たちよりも姿勢をもっと大事にして、それが体力向上とかにつながるのではないかとも思うので、学校現場でも子どもの姿勢についてももう少し意識していただけたらいいかなと思います。

川那邊教育長

ほかどうですか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

————— 非公開部分 —————

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにごいませんか。

図書館長

図書館の武村でございます。

私の方から2件、皆様方に御案内を差し上げたいと思います。

まず、1件目ですが、お手元の資料A4判で白い紙にカラーで印刷した資料を御覧いただきたいと思います。図書館市民講座「今村翔吾」講演会というのを実施させていただきます。この今村翔吾さんにつきましては、既に御存じの方もいらっしゃると思うのですが、滋賀県在住、今、大津市にお住まいの方でございます。作品の中で第160回直木賞候補にもなられたということで、作品のうち一部に草津市内にございます湖南農業高校生がモデルとなった現代小説「ひゃっか！全国高校生花いけバトル」という作品も記されているところがございます。以前、作家になる前は、守山市で埋蔵文化財の発掘調査員をされていたということでございますし、また、お父様が今村組というグループを結成されて、ダンスの取組をされていまして、翔吾さん自体もすごいダンスを上手にされるということを伺っております。その今村翔吾さんを招いての講演会でございまして、日時が令和2年2月2日、午後2時からの2づくしで

ございます。ちなみに担当者は私どもの副館長、二井が担当いたします。場所は草津市立図書館3階の大会議室、定員が100人なのですが、今回は抽選という形にさせていただきたいと思っております。ただいま、絶賛申し込み受付中でございます、来年1月12日まで受付をさせていただいております。公開抽選を予定しております、来年1月17日2時から図書館の2階にあります会議室2で公開で抽選をさせていただいて、100名を決したいというふうに考えておりますので、皆様方もぜひとも御応募いただきまして、今村翔吾さんの講演会にお運びをいただきたいなど、このように思っております。

では、続きまして、2点目でございます。A5判のピンクの色表紙に印刷した資料を御覧いただきたいと思っております。こちら「新春図書館福袋」ということで、本館では来年1月5日と6日の2日間、南館では裏面にございますように1月5日と7日の2日間実施をさせていただきます。こちらの方につきましては、昨年10月に図書館の貸し出しシステムにICタグを導入したということを生かしまして、貸し出しする資料を袋に入れまして、そこにテーマを掲げます。利用者の方はテーマを見ていただいて自分の好まれたテーマのその福袋を取っていただいて貸し出しをするのですけれども、パッケージしていますので中身がどんなものが入っているのかわかりません。そちらの方は司書がテーマに沿ってお薦め本を選んだものをパッケージすると。そのままパッケージしたままでお借りをいただいて、お家とかに持って帰っていただいたあとに開けていただいて、中身の本を読んでいただくというような仕組みのイベントでございます。昨年も実施をさせていただきまして、非常にマスメディアにも好評もいただきましたし、開店早々もうほぼほぼ連日もう10時にオープンなんですけど、もう11時半とか12時前にはもう完売と。完売というかもう全て貸し出しができたということでございます。今回も大人向けセットとかティーンズ向けセット、YAセットですね。それと子ども向けセット、赤ちゃん向けセットといういろいろな年齢層に対応したセットを取りそろえておりますので、また皆様方、福を授かりにぜひとも新春は図書館の方にお運びをいただけたらと、このように思います。

街道交流館長

もう1件、置かせていただいておりますが「本陣四季彩々 冬の本陣」ということで、もう既に始まっているものもございまして、イベントとしまして令和最初の「年のはじめ」ということで、忠臣蔵と草津宿本陣という展示をさせていただくと、正月までの展示をさらに百人一首「大津あきのた会」の方からプロの競技者をお迎えいたしまして「かるたはじめ」を開催させていただきます。お時間がございましたらぜひお運びいただけたらと思います。

檀原委員

今回五つのパブリックコメントに付する原案をつくっていただきました。もう本当に大変な御苦勞をかけてつくっていただいたことにまず感謝したいと思います。パブリックコメントが来るとまたそれなりにまたいろいろ大変なこともあると思いますが、それだけやはり関心があるということだと思ひますし、草津市がやはりどんどんよくなっていく思ひを込めて言われると思ひますので、ぜひ前向きに捉えていいものに仕上げていただけたらと思ひています。どうもありがとうございました。

川那邊教育長

それでは、これもちまして、12月定例会を終わらせていただきます。

次回は、1月29日、水曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。